

雑報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、

普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成三十一年一月二十二日

埼玉県病害虫防除所長 須永 真理子

平成30年11月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要			備考	
			分析結果		保証票の検査		
			項目	指摘事項			
消石灰	秩父石灰工業 株式会社 武甲工場	最上特選消石灰	AL				
		アグリ72	AL				
		顆粒消石灰	AL				
		特製消石灰	AL				
消石灰	岩水石灰工業 株式会社 埼玉工場	60.0 消石灰	AL				
副産石灰肥料	キユーピータマゴ 株式会社 東京工場	50副産石灰	AL				

注1 分析検査及びその他検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるよう必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 分析項目の略号は、次のとおりである。 AL—アルカリ分